

やまぐち 会報



リフレッシュパーク豊浦



山口地方法務局長祝辞



新入会員紹介



史跡めぐり（周防国分寺・金剛力士立像）



CONTENTS



No.91 - 2005

9

山口県土地家屋調査士会役員名簿				1
会 長就任挨拶	会 長	瀬口	潤二	2
副会長 //	副 会 長	三好	一敏	4
// //	副 会 長	西本	聡士	5
// //	副 会 長	浦井	義明	6
第58回定時総会の報告	総 務 部 長	杉山	浩志	7
支部総会	岩国支部長	大森	正秀	8
	周南支部理事	乗川	慎二	9
	防府支部長	松田	光則	9
	山口支部長	藤野	洋一	10
	萩副支部長	伊藤	正典	10
	宇部支部企画委員	本光	誠也	11
	下関副支部長	宮崎	幸三	12
「杭の日」の報告	岩国支部長	中島	順一	13
	防府支部長	松田	光則	13
	山口支部長	藤野	洋一	14
	宇部支部企画委員	本光	誠也	14
馬関まつり出店第5回	下関支部企画委員	竹田	順一	15
支部研修会の報告	下関支部企画委員長	大田	浩治	16
	下関支部企画委員	諏訪	智	17
山口法律関連士業ネットワーク報告	広 報 部 長	藤本	精二	18
史跡めぐり	防府支部長	松田	光則	19
会員の作るページ				
《死》パート2	岩国支部	中島	順一	20
司・調・法務局親睦囲碁大会に参加して	山口支部	渡邊満洲生		20
「予想以上に早い高齢化？」				21
17年度支部研修実施報告及び予定				22
事務局だより				
会員異動状況				24
会務報告				26
広報部からのお知らせ				27

山口県土地家屋調査士会役員名簿

任期 平成17年5月～19年5月

役 職		氏 名	支 部	役 職	氏 名	支 部		
会 長		瀬 口 潤 二	宇 部	名 誉 会 長	乘 川 良 介	周 南		
副会長	担当	総務・研究室	浦 井 義 明	岩 国	顧 問	三 好 敏 夫	萩	
		業 務	西 本 聡 士	周 南	相 談 役	高 田 吉 雄	下 関	
		財務・広報	三 好 一 敏	萩	参 与	山 崎 耕 右	山 口	
理 事	総務部	常 任 理 事	杉 山 浩 志	岩 国	境界鑑定委員会	研 究 室 長	浦 井 義 明	岩 国
		部 員	渡 邊 満 洲 生	山 口		委 員 長	打 越 充 浩	下 関
		"	富 永 弘	周 南		副 委 員 長	難 波 文 雄	柳 井
	財務部	常 任 理 事	白 木 博	下 関		鑑 定 委 員	河 内 正 幸	岩 国
		部 員	東 章	岩 国		"	林 弘	周 南
		常 任 理 事	林 弘	周 南		"	山 崎 耕 右	山 口
	業務部	部 員	和 田 祐 二	山 口	"	伊 藤 正 典	萩	
		"	岡 村 匠	萩	注意勧告理事会	統 轄 理 事	瀬 口 潤 二	宇 部
		"	清 水 浩 二	下 関		理 事	浦 井 義 明	岩 国
		常 任 理 事	藤 本 精 二	宇 部		"	西 本 聡 士	周 南
部 員	石 田 浩 三	防 府	"	三 好 一 敏		萩		
広報部	部 員	久 保 真 珠 美	宇 部	"	杉 山 浩 志	岩 国		
	"							
監 事	代 表 監 事	洪 瀬 清 治	岩 国	ネットワーク理事	三 好 一 敏	萩		
	監 事	澤 村 修 一	萩	"	藤 本 精 二	宇 部		
	"	福 田 眞 一	下 関	" 担当	石 田 浩 三	防 府		
	予 備 監 事	三 刀 屋 康 之	防 府	"	久 保 真 珠 美	宇 部		
綱紀委員会	綱紀委員長	野 村 幸 人	山 口	会館維持管理員	瀬 口 潤 二	宇 部		
	" 副委員長	久 保 田 茂 則	周 南	"	渡 邊 満 洲 生	山 口		
	委 員	中 本 満 生	岩 国					
	"	阿 部 次 男	防 府					
	"	熊 野 美 智 江	萩					
	"	鶴 巻 栄 一	宇 部					
	"	米 原 茂 樹	下 関					
予備綱紀委員	予備綱紀委員	田 村 直 久	岩 国	支 部 長	支 部 長 会 議 長	戸 倉 茂 雄	周 南	
	"	井 村 剛	周 南		" 副 議 長	西 野 誠 二	宇 部	
	"	徳 本 富 士 男	防 府		支 部 長	中 島 順 一	岩 国	
	"	川 口 寛 司	山 口		"	松 田 光 則	防 府	
	"	長 田 幸 三	萩		"	藤 野 洋 一	山 口	
	"	高 野 一 夫	宇 部		"	藤 津 浩	萩	
	"	溝 口 保 二	下 関		"	打 越 充 浩	下 関	

会長就任挨拶



山口県土地家屋調査士会会長 **瀬口潤二**

先の定時総会で、三期目の会長職をお受けし、山口県土地家屋調査士会の舵取りという重責を担うことになりました。

同時に、中国ブロック協議会からの推薦もあり、日本土地家屋調査士会の理事という職も兼務することになっています。

とても名誉なことと喜んでいるとともに大変な重圧も感じているところです。

総会の場合でも、話しましたが、第2次の不動産登記法の改正(筆界特定制度の創設)が、2月8日に閣議決定され、4月には、今国会で可決成立しました。

これは、「土地家屋調査士」が中心的役割を担うという非常に重要な制度でありますし、土地家屋調査士法の3条の業務独占条項が追加され、ある意味業務領域の拡張も計られました。

私自身は、これは、調査士の日常業務にも大きな変化をもたらす大きな出来事と捕らえ、非常に大きな期待感をもって対処したいと思います。

私たちを取り巻く社会環境を眺めてみますと、司法支援センターをはじめ、ADR基本法等、司法制度の改革が進んでいて、自由な競

争社会を保障するためには、今までのような、事前の官の裁量による規制から開放し、法による機会の均等と厳格な法律の適用という社会基盤にかんする議論が、具体的に なっています。

郵政民営化や公務員改革、行財政改革、地方分権、道路公団改革、さまざまな改革が途切れることなく進行し、21世紀の日本社会のあるべき姿が模索される中、少しずつ形も見えてきたように思います。

また、情報が紙から電子的に処理される社会が出現し、情報の共有化と情報の守秘義務という問題も根本から考え直すよう迫られています。

大量のデータを全く間違いなく瞬時にコピーできる便利さが、一方では、未知の多くの犯罪に使われるなど一昔前なら考えられない出来事も発生しています。

カード社会の便利さと危うさは、マスコミで報じられた通りです。

連合会や各単位会では、こういった新しい制度に対応するために、さまざまな試みがあり、制度対策に多くの知恵と予算を使って準備しています。

登記制度についても、この司法制度改革の影響を受けて、国民に便利で使いやすいか？国民にとって意味あるものであるか？と「国民」が主人公の登記制度への転換が求められました。

従って、われわれの制度も国民の利便や国民の利益のために存在するもので、調査士のため、調査士会の組織のための制度ではないことを承知しておかなくてはなりません。「国民」を常に意識し、国民の目線から自分自身の存在意味を反省しながら、日常の業務をこなしていかななくてはなりません。

会社法の変更や個人情報保護法、独占禁止法等々、次々に私たちに関係ある法律が成立しています。

執行部では、こういった法律と私たちの業務との接点をその都度と取り上げ、国民から信頼を失わないよう会員を支援する役割があるように思っています。

会員の中には、努力しない会員は切り捨てるべきだとする意見もありますが、ある一人

の会員に対する国民の不信感は、時にして組織全体の責任として「マスコミ」に登場する可能性を秘めていることを忘れてはなりません。JR西日本の事故は兎も角、雪印事件、三菱自動車事件、西部鉄道事件等々を他山の石とすることなく、われわれにそういった問題を抱えていないか、常に反省しながら、おごることなく、みんなで考えていこうではありませんか。

幸い、今総会で選出された理事さんは、前任者の方々が留任され、気心が知れた執行部の構成となります。私は、3人の個性豊かな副会長の助けを借り、理事さんの能力を最大限引き出しながら、山口県土地家屋調査士会の方向性を確かなものとしていきたいと考えています。

最後に、みなさんの自立したご意見と激励とご協力をお願いし、会長再任のご挨拶といたします。

平成17年6月10日



副会長 5 期生

副会長 **三好一敏**

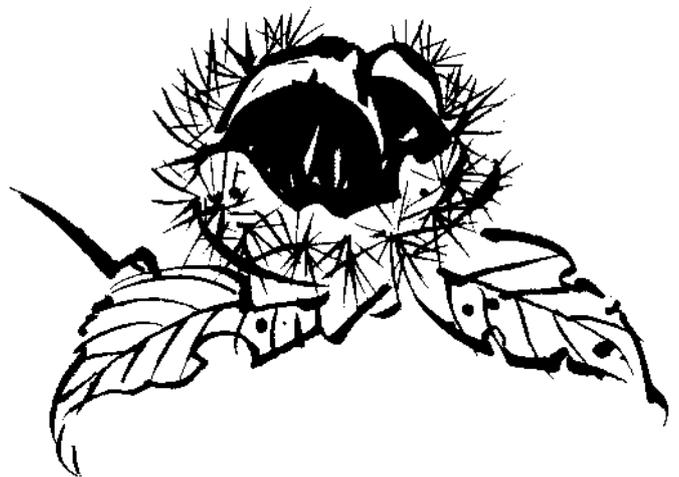
私の土地家屋調査士業が35年が過ぎてしまいました。長い業歴の中で不動産不況の煽りをこれほどもろに長期間にわたって影響を受けたことがなく、正に調査土地獄の時代が続いていることに、深い憂慮を感じております。そのような時代を象徴するかのよう、世情が悪い方向へ悪い方向へと向かっているように思えるのは、世の中の発展から取り残された地理的辺地に住んでいるからなのだと、かなり偏屈な気持ちが宿りつつあります。皆さんの地域はいかがでしょう。

IT国家戦略が始まって数年が経ちましたが、準備が進んでいた登記の世界にもいよいよIT化が現実のものとなって参りました。インターネットを使って買い物をし、代金はネットバンクを使って24時間いつでも支払いをし、北は北海道から南は沖縄まで、2～3日待てば商品が届く。そんな体験を5、6年前から実際に経験しているので、登記のオンライン申請が出来ることにさほどの驚きは感じませんが、今年はどうとうその波が身近なところまで近づいたかという感慨深いものがあります。この秋、県下第1号に宇部支局でオンライン申請が始まることとなり、いよいよ現実のものとなって参りました。しかし当面は従来のペーパー申請と併用の時代が続き

ますが、いつまでも続くという保証はありません。従来のアナログテレビがデジタル化され、数年の内に古いテレビは映らなくなり、粗大ゴミ同然になることと同様なことが登記の世界にも起こるわけです。土地家屋調査士の世界で粗大ゴミにならないように、時代の波に乗り遅れないようにしたいものです。

『新しいことに挑戦している限り、歳をとらない』。私がモットーとしているところです。

副会長5期は長すぎると思っていましたが、過去に山口会に2人の副会長があられました。3人目の5期副会長になれるようこの2年間頑張りますのでよろしくお願いいたします。



みたび副会長に就任して

業務担当副会長 **西本聡士**



初めて本部理事として徳山支部（現周南支部）から出てきたときの緊張感が遠い昔のように感じられます。最初の担当部署は企画部理事でした。その後業務部と名称変更されたこの部署に6年間在籍していました。今も頭の中には不動産登記法施行細則第42条の4「土地ノ筆界ニ境界標アルトキハ之ヲ、境界標ナキトキハ適宜ノ筆界点ト近傍ノ恒久的ナル地物トノ位置関係ヲ記載スベシ」という改正された一文が印象強く残っています。

とにかく杭を入れて現地の安定をというスローガンで境界標設置キャンペーンを企画実施しました。平成7年に広島法務局管内で施行された最初の不動産表示登記事務取扱要領策定には山口会担当者の一人として携わりました。その後いろいろの部署で経験をさせていただきましたが、本年度副会長として担当部署を受けるにあたり、一番にこの「業務」担当を希望しました。新しく法律が改正されたこの時期にもう一度直接の担当者として勉

強してみたいというのがその理由です。いわゆる出戻り部署の担当副会長ですから業務に関しては一言も二言も多い副会長かもしれません。

西本元連合会会長が退任役員の一言として述べておられます。「この法改正からの流れを読み取り、自分たちのADRや筆界特定登記官・全筆求積・基本三角点等の記載など、我々の制度がどこに向かっているのか、今どこにいるのかを判断する力ぐらいは身につけてください」けだし名言であると思います。

林業務部長をはじめとして業務部担当の理事さんの邪魔にならないよう後ろからついていきますのでよろしくお願いいたします。



副会長就任挨拶



副会長 **浦井義明**

最近アナログ的なものの面白さに取りつかれました。音楽的素養の全くないと言ってよい、音痴である私が、日本古来、祭ばやしや里神楽など庶民の間で吹き継がれてきた篠笛にのめり込んでいるのです。

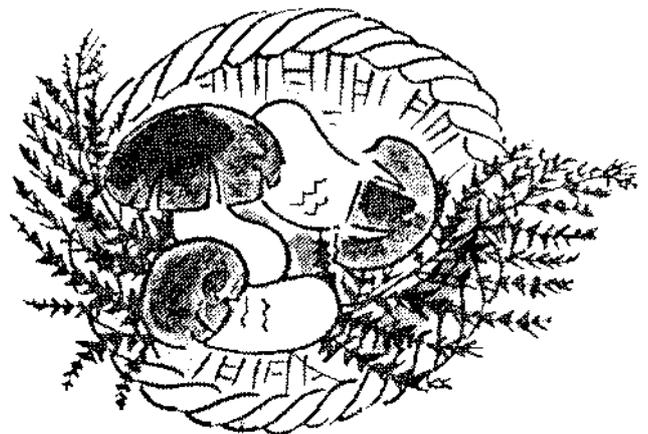
私たち土地家屋調査士が、日常業務で主たる対象にしている登記簿は、極めてデジタル的であるでしょう。一見、調査士業務もデジタル的と考えがちですが、よく考えてみると、実に、逆説的で極めてアナログ的である。登記簿記載の地積に誤差があるわけではなく、現地における面積（筆界点）に誤差があるのです。

オンライン登記申請、地図のコンピュータ化、我々の周辺を見渡すと、デジタル化は当然当たり前の様相を呈している。一方で、不動産登記法の一部改正に伴う筆界特定制度の創設にともない、今後、今更のように旧土地台帳付属地図が見直されて来るでしょう、それも現在、劣化が心配されている和紙分間図である。

社会規範としての法はデジタルであり、現実世界は極めてアナログである。本来的に筆界というものをコンピュータ化することができるのだろうか（神のみぞ知る）筆界は曖昧模糊としたものではないのだろうか。

我々調査士を取り巻く環境に対して、改革、変革という言葉が言われるようになって久しい。新たに創設された筆界特定制度における筆界調査委員、全国各地で続々設立される「境界問題相談センター」に代表されるADR代理権付与。従来型の「研修会は参加するもの」ではなく、自らが開催できるような自立性を求められている。

自らを理論武装し、自立できる専門資格者にならんとする会員が一人でも多く排出する山口県土地家屋調査士会を作り上げていくために、2期目の副会長として、会長を補佐し会務に邁進します。



定時総会

第58回定時総会の報告

総務部長 杉山浩志

平成16年度山口県土地家屋調査士会の定時総会が山口地方法務局長をはじめとする多くの来賓の方々の臨席を賜り、下記のとおり開催された。

1. 日 時 平成17年5月25日(水)
午前10時30分～
2. 場 所 山口市惣太夫町1番15号
「ばるるプラザ山口」
3. 出席者 (会員総数 251名)
出席会員 88名、
委任状出席 106名



会長挨拶

4. 議 案
 - 第1号議案
 - (1)平成16年度一般会計収支決算報告承認の件
 - (2)平成16年度特別会計収支決算報告承認の件
 上記監査報告
 - 第2号議案 平成17年度事業計画(案)審議の件
 - 第3号議案
 - (1)平成17年度一般会計収支予算(案)審議の件
 - (2)平成17年度特別会計収支予算(案)審議の件
 - 第4号議案 役員等選任規則一部改正の件
 - 第5号議案 役員改選の件について

5. 議 事
議長に戸倉茂雄会員、副議長に片山修一郎会員が就任し、議事の進行を行った。

第1号議案、第2号議案、第3号議案は執行部の提案通り承認可決した。

第4号議案は、上程した条文以外にも検討

を要する箇所があるので、次年度再検討の上、上程することとなった。

第5号議案では役員等選任規則施行後はじめての改選となった。

選挙管理委員会
の打越充浩委員より会長立候補者として瀬口潤二会員1名のみが適法に届出があった旨の報告があり、議長が表決による選挙を行った結果、挙手多数により瀬口潤二会員が会長に選任した。

次に宮崎晴雄役員推薦委員会委員長から副会長候補者として浦井義明会員、西本聡士会員、三好一敏会員の3名を推薦候補者とした報告があり、議長が表決による選挙を行った結果、挙手多数により3名の副会長の選任が決定した。

さらに他の役員についても各支部により推薦を受けた候補者にて採決を行った結果、挙手多数により承認可決した。

午後3時より、野村雅之弁護士(各所検察庁検事、法務省民事局付検事を歴任)を講師にお招きして「個人情報保護法について」と題して講演会を行った。

4月1日に本格施行されたばかりのタイムリーな法律に土地家屋調査士事務所がどのように対応していけばよいのか、また、法律制定のプロセス等を法務省民事局付検事時代の法案作成時読み合わせ術等もご披露いただき、和やかな雰囲気の中、内容として大変有意義な時間となり、午後4時40分終演となった。



講師 野村 雅之弁護士

平成17年度岩国支部定時総会

岩国支部長 大森正秀

日時 平成17年5月14日(土)午前10時
場所 玖珂郡錦町「錦グリーンパレス」

風薫る5月の爽やかな日、清流の町、錦町の錦グリーンパレスで私ども岩国支部の総会が行われました。

会員総数44名、出席者25名、委任状出席16名の報告があり、議事の進行に入りました。

平成16年度事業報告中、研修会を6回行ったことの内容の説明を行い、9月11日と12日に萩へ行き、萩支部との合同研修会を行なって、非常にお世話になったことの報告を行いました。

また、史跡めぐりで、広島県立美術館で伊能大図の里帰り展を鑑賞し、その後縮景園を散策し、尾道まで足をのばしたこと、岩国支部からは7名の参加があったことの報告です。

会則の変更により、研修が義務付けられていますが、参加者は決まっています、2年間全く顔も見たこともない会員、出欠席の報告もよこさない会員もいて、専門知識や技術の向上を図るための研修は自分の為とはいえ、やはり何らかの対策が必要と思われます。

また不景気のためか、嘱託登記の拡大解釈か、作製者として測量会社による宅地造成地の分筆登記が他の会社の本人申請で提出されるこの測量会社は他にもいろいろやっております非調査士の調査を行っている我々も、またこの測量会社かとうんざりさせられます。岩国支部では土地家屋調査士法68条(非調査士の取締り)として、厳しい目を向け、職域保護を

図って行くためにも、本会にどんどん挙げてゆくことを約束しました。

また調停・裁判事件にも積極的に関わり、境紛争や境界鑑定の専門家として関係機関に大いにアピールし、土地家屋調査士の存在価値を高めて行かなくてはなりません。

次に平成16年度の収支決算書の審議に入り、河内正幸監事から支部長会の日当や、研修会の講師料等について指摘を受けました。

また、新年度予算については、調査士会員の減少、事件数の減少の影響を受け支部交付金が大幅にカットされ、支部活動に影響を及ぼさないように、支部の運営を行って行くことは、これからの支部長にとって厳しい時代になりそうです。

また4号議案役員改選では予定していた役員がすんなり決まり、支部会員の協力に感謝いたしました。

午後に入り恒例の研修会に入り、そのテーマとして「個人情報保護法について」を浦井副会長と杉山財務部長に講義してもらい、5000件を超える個人情報をコンピュータ等を用いて検索できるよう体系的に構成した「個人情報データベース等」を事業活動に利用している事業者が義務対象となることを知りました。そして渋瀬会員の「GPS基準点の選定の仕方」の話があり、山口会におけるGPS観測の技術のレベルアップの必要性を感じました。岩国支部の皆さん朝10時から午後5時まで本日はご苦労さまでした。以上



平成17年度周南支部定時総会

周南支部理事 乗川慎二

平成17年5月10日(火)午後3時30分より、ホテルサンルートにおいて瀬口潤二山口県土地家屋調査士会会長、乗川良介山口県土地家屋調査士政治連盟会長を来賓としてお迎えし、周南支部の支部総会を開催致しました。

総会の議案として

第1号議案 平成16年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

第2号議案 平成17年度事業並びに収支予算決定の件

第3号議案 役員任期満了につき改選の件以上、3議案について審議を行いました。

3議案とも会員の協力のお陰で無事承認を頂きましたが、特に第2号議案につきましては、証紙の廃止に伴い支部交付金が減少する事を考慮し作成した収支予算案について、出席会員より数多くの貴重なご意見を頂きました。



又、今年度は、土地家屋調査士のPRを兼ね、しかも一般の方にも足を運んで頂ける講演会を企画しておりますので、その際にはぜひともご参加の程お願い致します。

総会終了後は、周南支部恒例の司法書士会周南支部との合同懇親会が開催され、徳山港の夕日を眺めながら親睦を深め盛会のうちに終了しました。皆様、お疲れさまでした。

平成17年度防府支部総会の報告

防府支部長 松田光則

防府支部では、4月22日(金)午後3時より防府市宮市町の「田中屋」において瀬口潤二会長をお迎えして定時総会を開催しました。

議事の審議は、滞りなく順調に進み予定より早く終了しましたが、

- ・3名の退会会員があり会員数が18名になったこと。
- ・徳地町と山口市が合併すること。
- ・証紙会計からの収入がなくなること。
- ・改正不動産登記法の施行により、世界測地

系への移行とオンライン申請に対処しないと数年後には限界がくること。

等検討すべき事項は多々ありました。

総会後の懇親会は、土地家屋調査士会、司法書士会両支部会員の出席で行なわれました。

今年度の行事を無事乗り切り、会務を遂行できるよう皆様のご協力とご指導をお願いしました。時代についていけるよう、努力したいと思います。

山口支部総会の報告

山口支部長 藤野洋一

山口支部では、平成17年5月7日10:00より、山口県土地家屋調査士会館において、平成17年度の支部総会を開催した。

通常の議題を審議し可決をいただいた。

尚、企画委員より、支部研修費予算の縮小の中、少しでも研修内容を充実させたい旨の発表があった。



平成17年 萩支部定時総会の報告

新副支部長 伊藤正典

日時 平成17年4月27日(水)午後3時より

場所 長門市深川湯本 大谷山荘にて

(萩支部は会場を萩と長門で1年毎に場所を変えて行っており、今年度は長門市で開催)

片山支部長の非常に格調高い挨拶より始まり、来賓本会副会長三好一敏祝辞のあと、議事に移る。(17名の支部会員の内、14名出席)

第1号議案 平成16年度事業報告、収支決算報告(監査報告)

特に平成16年9月11日・12日岩国支部との合同研修会がつい先日のように思い出される。

第2号議案 平成17年度事業計画、予算案

1. 研修会

A. 事務研修

- ・法務局との協議会
- ・新不動産登記法の実施について

B. 技術研修 G P S基準点について

2. 厚生事業 平成17年6月19日予定の防府支部史跡探訪参加

3. 広報活動

- ・無料相談(毎年4月実施)
- ・法務局内での補助者を含む名札の励行

第3号議案 役員改選

後程、執行部より報告ということで、一旦休憩

(調査士会と司法書士会とが時間をずらして同一会場にて開催のため今年度は司法書士会終了後合同懇親会)

先程の役員改選について合同懇親会の場で下記の通り役員を発表する。大幅変更したこともあり、少し混乱もあるが、全員承認ということで、懇親会へと進み、無事全ての行事終了。

新役員

(本 会)		(支 部)	
副 会 長	三好 一敏	支 部 長	藤津 浩
理 事	岡村 匠	副支部長	伊藤 正典
綱紀委員	熊野美智江	理 事	廣石 勝
予備綱紀委員	長田 幸三	理 事	河内 浩己
監 事	澤村 修一	監 事	上村 栄
		監 事	中野 佳裕
		企画委員	片山修一郎
		企画委員	高木 義郎

第58回宇部支部定時総会報告

企画委員 本光誠也

日時 平成17年5月13日 午後5時～6時

場所 宇部全日空ホテル 4階 松の間

来賓 山口地方法務局宇部支局 支局長 永田一義 殿

山口県土地家屋調査士会 会長 瀬口潤二 殿

本年度は本部の定時総会より早く開催する
為に、去年より約1ヶ月早い時期に宇部支部
定時総会を開催した。

当日は去年と同じく調査士会と司法書士会
が同一会場で時間をずらして総会を、午後6
時から合同の懇親会を行った。

総会は来賓の祝辞から始まり、その後、議
長選出に続き、各議案の審議が行われた。

第1号議案平成16年度事業報告並びに収支
決算報告承認の件については原案どおり承認
されて、第2号議案平成17年度事業計画案並
びに収支予算案審議決議の件については執行
部の説明の後に会員により次のような意見が
出された。

宇部の「FMきらら」で隔週又は月1の
ペースで15分又は30分の番組を持って土地家
屋調査士の業務などをPRしてみてはどうか。

西野支部長からは、この意見をふまえて事
業運営内容を検討するとの回答がなされ、第
2号議案についても承認された。

第3号議案の役員改選については執行部の
案のとおり承認された。

最後に土地家屋調査士・司法書士合同の懇
親会が開催され、盛会のうちに終了した。

以上、平成17年宇部支部定時総会が終了し
たことを報告します。



平成17年下関支部定時総会報告

下関支部副支部長 **宮崎幸三**

去る4月23日(土曜日)土地家屋調査士会下関支部定時総会が、下関市赤間町の東京第一ホテル下関に於て開催されました。

例年どおり司法書士会下関支部との合同ですが、本部総会との日程上、昨年よりおよそ3週間早い開催となりました。

当日は慣例により午後3時から司法書士会、午後4時から土地家屋調査士会がそれぞれ単独で、午後5時から合同総会という形で行なわれました。

土地家屋調査士会単独の総会は、来賓である瀬口潤二山口県土地家屋調査士会会長代理浦井義明副会長同席の下に開会され、打越充浩支部長挨拶の後、議長に選任された無敵良和会員により、以下に予定された議案の審議が進められました。



- 第1号議案 平成16年度事業報告・収支決算報告承認の件
- 第2号議案 支部規則改正の件
- 第3号議案 支部会費創設の件及び支部規則改正の件
- 第4号議案 平成17年度事業計画案・収支予算案承認の件
- 第5号議案 支部役員選任規定一部変更の件
- 第6号議案 支部役員任期満了による改選の件

本年度は支部予算において、収入面で証紙収入が無くなり支部交付金の減額の中で、予算案を組み立てなければならず、執行部において検討のうえ、やむを得ず支部会費を創設することとし、支部役員手当・旅費・日当及び諸科目を減額するも、必要な事業については抜かりなく行うべく予算案を作成し、議案の提出がされました。



質疑のなかで、一部会員から上記役員手当・旅費・日当及び企画委員会費の減額はすべきではなく、福利厚生費を0にしてでも上記予算を例年並にするか、減額巾を縮めるかの修正を論ずる意見が出され、出席会員多数の賛同のもと、修正予算案を会員に後日送付することで17年度予算案が承認されました。

例年とは異例の予算審議となりましたが、何とか予算案が承認されたことは、役員に対する支部会員の厚い理解があったからこそ、感謝するとともに安堵いたしました。

又、今年役員改選の年度ですが、理事の内、企画委員長を務めていた清水浩二会員が本部理事就任予定の為解任され、竹下治会員が新理事として就任し、他の理事は留任ということで承認されました。

午後5時から江島 潔下関市長代理をはじめ、石橋秋夫山口地方法務局下関支局長、下瀬豊晴山口県司法書士会会長、浦井義明山口県土地家屋調査士会副会長、田井正己下関唐戸公証人役場公証人、上原祥典山口県宅地建物取引業協会下関支部長様を来賓に迎え両支部合同総会が開催され、来賓紹介、祝電披露、会員表彰、新入会員紹介が行なわれたことを報告いたします。

新役員紹介

支部長	打越充浩	
副支部長	宮崎幸三	
理事	義満 一	竹下 治
	大田浩治	福田幸秀
	秋里秀男	
監事	高野成雄	時野博道
広報協力員	宮崎幸三	



「杭の日」表示登記無料相談会

岩国支部長 中島順一

9月2日山口地方法務局岩国支局会議室において浦井、井上、周原、工藤各会員（写真参照）により開催した。

岩国支部においては、「杭の日」相談会は、初めての試みであった。

「杭の日」の知名度が低いので事前に8月8日読売新聞、中国新聞、地元の防長新聞及び地元のアイ・キャンケーブルテレビに情報宣伝及び当日の取材のお願いに、チラシを持参し訪問した。結果アイ・キャンで「杭の日」の案内を放送し、当日防長新聞が取材に来た。相談者は3名と少なくものたりなく感じた。相談者は3名共、市報で登記相談を知られていた。もっと市民に周知してもらうには市報に大きくとりあげてもらうか、有料になるがチラシに載せる必要があるのではないか。来年の課題としよう。



『杭の日』無料相談会の報告

防府支部長 松田光則

9月1日(木) 会場は山口県公共嘱託登記士地家屋調査士協会 防府支所の事務所を借りて開催しました。相談会のお知らせは、8月15日の防府市広報と一週間前の8月25日にチラシ広告1回、26日と30日に地元新聞広告をしました。会場には調査士会の旗(のぼり)と前年度に作った案内の立看板を設置しました。平日の相談会でしたが、5件の相談があり、4人の相談員で対応しました。5件とも十分に時間をとることができ、難しい問題もありましたが、納得して頂いたように思います。事前に電話での問合せもあり、予約がいるかどうかを心配されていました。社会奉仕

をしながらPRを重ねていくことが大切だと思いました。相談のあいまに、昼食をとったり情報交換をしたりなどして、相談員にとっても有意義な一日でした。

杭を残して悔いを残さず

～あなたの土地には、永久境界標識がありますか？～

9月1日は『杭の日』です

土地の境界が未定で困っておられませんか？私たち土地家屋調査士が、下記のとおり無料相談会を開催しますので、お気軽にご相談下さい。

記

- 日 時 9月1日(木) 午前9時～午後3時
- 場 所 山口県公共嘱託登記士地家屋調査士協会 防府支所にて
防府市寿町1番19号(尾中ビル2F) ※防府市役所本館北
- 相談内容 永久境界標識埋設、境界確認、土地・建物の調査、測量、登記
- 主催者 山口県土地家屋調査士会防府支部 (連絡先: 0827-0950)

(地元新聞広告)

「杭の日」無料相談会の報告

山口支部長 藤野洋一

- 1 日時 平成17年9月1日(木曜)
- 2 会場 調査士会館 1階
- 3 相談員 (藤原・藤野) 会員
- 4 相談者 来訪者 7名 電話相談 1名
- 5 相談内容
土地の境界についてのトラブルが大半であった。
- 6 相談会は何で知ったか
新聞のチラシにて(チラシが有効であった。)



「杭の日」無料相談会の報告

宇部支部企画委員 本光誠也

日時 平成17年9月1日(木)
場所 小野田サンパーク
相談者数 17名(午前11名 午後6名)

今回、場所をいつものフジグラン宇部から小野田サンパークに変更したのが要因なのか、相談者数が前回に比べて大幅に増えました。

相談者の内、新聞・広報の広告を見て来ら

れた方が10名、買い物に来て無料相談をしているのを見て来られた方が7名でした。

相談内容については、隣接地との境界問題・法定外公共物の払下・相続に関する相談等様々で土地家屋調査士の業務外の相談もありました。

今回来られた相談者に答えて頂いたアンケートなどを分析して、次回の「杭の日」無料相談会のPRに役立てていこうと思います。



馬関まつり出店 第5回

下関支部企画委員 竹田順一

下関支部恒例の『馬関まつり』を舞台とした出店・PR活動も今年で5年目を迎えました。『馬関まつり』の概要は、昨年までの出店報告に記載していますので省略し、本題に入らせていただきます。

去る8月20日(土)、21日(日)の2日間に亘り、『馬関まつり』メイン会場である海峡ゆめ広場前のプールパール通りでPR活動を行いました。今年は「やきそば」と新メニューの「フライドポテト」をメインに、限定販売で「からあげ」、「コロケ」といった例年にないメニューを販売しましたが、両日とも雨模様で、客足はやはり鈍っていました。しかし、下関支部の会員はそんな天候をもちもしません。測量現場でトータルステーションを使うなら別ですが、この2日間は当然の事、測量機械は使いません。露店設営から、調査士博士キャラクター入りののぼり2本を立て、山口県土地家屋調査士会ネーム入りののぼり2本を立て、やきそばを焼いてフライドポテトを揚げて詰め込み作業、そして体一つで雨に立ち向かい販売・PR活動です。

今年も支部会員・若手補助者は一丸となりハリキりました。「やきそば300円。」～

「やきそば250円。」～「やきそば200円。安いですよ～」と、価格破壊です。「名物・土地家屋調査士パンフレット付やきそば」は、こうして完売するに至りました。新メニュー「フライドポテトetc」は、価格100円で販売した事もあり、小・中・高生に受けが良く見事な完売でした。小・中・高生は、「とちかおくちょうさし?」。今は、それで充分です。この祭りを通じて触れ合った事が、数年後・数十年後に「土地家屋調査士だったのか!」となる事を願い、下関支部は『馬関まつり』を通してのPR活動を、今後も続けていきたいと思えます。

最後になりますが、支部会員の皆様を始め、御協力下さいました皆様に感謝し、なお、当日は24時間テレビチャリティ募金による活動も行われており、山口県土地家屋調査士会下関支部で、少額ではありますが募金した事を加えて、出店報告といたします。



第3回下関支部研修の報告

下関支部企画委員長 大田浩治

7月16日(土)山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会下関支所との合同により第3回支部研修を行いました。今年度は4月から第1回、第2回とGPS測量に関する研修を開催し、外部から講師やGPS測量機器メーカーをお招きして聴講し、観測実習をしてきたわけですが、今回は、これまで研修で学んできたことや経験豊富な会員等からアドバイスを受けたことをもとに観測総合チーフの打越支部長を中心に観測計画を立て、それに基づいて観測し解析計算をするという一連の作業を支部会員のみでできたという点で意義深いものだったと思います。

第3回は実は7月2日に実施する予定でした。梅雨のまっただ中のため悪天も予想され週間天気予報や直前の予報を気にしながら、実施か中止かの判断について当日午前7時から参加者に回答できる態勢をとっていました。GPS測量は雨天でも可能なため、小雨決行、雨具持参と参加案内にてお知らせしていました。当日は、天気予報通り山口県西部、下関市の一部で午前7時頃から小雨が降り出したのですが決行するというので、問い合わせた会員にもそのように回答しました。そして集合場所に40名余りの会員・補助者が集合したときは、小雨どころかかなり強くなっていました。観測場所や時間の説明を受けて班ごとに出発したところ、さらに雨足が強まり、一部では雷雨となってきたため、さすがに中止せざるを得なくなり、7月16日に延期されたものです。

うって変わって7月16日は梅雨明け宣言直前でしたが、朝から真夏の日差しが強い一日

でした。会員25名、補助者14名が参加され、班ごとに集合して計画通りに2～3セッションの観測を行うことができました。その後、時間のある人は公嘱支所の事務所に集合して解析計算総合チーフである白木博会員の扱うパソコンを囲むように解析計算の見学をし、各観測地点における衛星からの受信状況など概要の説明を受けました。

後日、白木チーフから解析計算の過程で気づいた今後注意すべき点がいくつか指摘されました。そのうちの一つ「観測時間1分遅れなどの班があった」。その時の状況はよく覚えていません。観測開始前にアンテナ高をコントローラーに入力する際に、数字の入力方法がわからず、あれこれボタンを押して意図しない画面になって戸惑い、時間を食って大慌て。やっと観測開始ボタンを押した時が1分遅れになりました。他にも「1.50m前後に指定されていたがアンテナ高1.30m前半の班が2班あった」、「アンテナ位相ではなくアンテナ高で保存した班が1班あった」、「点No・点名が前セッションのままの班が1班あった」などの指摘がありました。岩国支所の経験をもとに作成された観測時のチェック項目表を参加者は全員もらっており、よく目を通しておけば避けられたミスだったのではないかと大いに反省しました。次回の観測にはこれらの失敗を繰り返さないようにしたいと思います。

平成17年度第4回下関支部研修会の報告

下関支部企画委員 諏訪 智



平成17年7月30日(土)午後1時30分から午後4時まで下関市勤労福祉会館において開催し、参加者は会員40名、補助者16名の計56名でした。研修内容は、不動産登記法改正について、本部から西本副会長、林業務部長を講師にお招きし、また、調査・測量実施要領の改訂について宮崎副支部長からの説明がありました。

初めに西本副会長から平成17年4月13日に公布された不動産登記法の一部改正による筆界特定制度に係る要綱についての解説とADR代理権の付与に伴う法定研修、オンライン申請の今後の動向についての説明がありました。続いて林業務部長から不動産登記法、不動産登記令、不動産登記規則、不動産登記事務取扱手続準則の主な改正点について新・不動産登記法関係法令集を使って説明がありました。

休憩の後、宮崎副支部長から改訂版調査・測量実施要領について新旧対照表(抜粋)や100ページにわたる追録を使って説明がありました。

限られた時間の中での研修でしたので、すべての項目については出来ませんでした。各講師の先生方が実務上特に注視すべき必要がある項目について示唆されましたので、今後の実務の参考になったのではないかと思います。

また、不動産登記法・調査士法の一部改正やADRなど新しい制度への対応、研修が必要である一方、調査・測量実施要領に基づく実務の運用の再確認を実感した方も多かったのではないかと思います。



山口法律関連士業ネットワークの報告

広報部長 藤本精二

6月9日17時30分 弁護士会館において第2回理事会が開かれた。内容としては、7月19日の定期大会・講演会の件、平成17年度役員名簿・加盟団体一覧表の確認の件、平成16年度収支決算書訂正の件があり、理事長である若松弁護士会会長の進行により問題なく議事を終えた。

7月19日15時30分より定期大会が開かれ今年度役員の紹介がなされ、若松理事長より挨拶がありました。そして、平成16年度の事業報告・収支決算・監査報告、平成17年度の事業報告・収支予算の報告がなされた。

各士業の出席人数は弁護士会が11名、行政書士会が29名、公認会計士会が2名、司法書士会が9名、社会保険労務士会が29名、税理士会が10名、調査士会が5名、弁理士会が3名、不動産鑑定士協会が5名、本来各会それぞれ10名を希望されていたが、平日のため広報部（士業ネットワーク担当）が出席した。次年度は行政書士会が当番会なので出席者も多かった。

その後、上田和義弁護士による「個人情報

保護法の概要」「個人情報保護の実際」の内容で2時間ほど講演会があった。

個人情報 = 生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができることにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう（法2条）

氏名だけでは、同姓同名の人がいてもおかしくない。

同じ生年月日の人いてもおかしくない。けれど、氏名と生年月日が同じ人は限られる？

（住民票・戸籍謄本・抄本・附票の管理はしっかりしましょう。）

18時30分より懇親会があり、講師の上田弁護士の乾杯の音頭から和やかに盛り上がったが、2時間の予定より早めに終了した。



史跡めぐり（防府）の報告

防府支部長 松田光則

6月19日、梅雨時にもかかわらず天候に恵まれ、約90名の参加者が2台のバスに分乗して、「史跡のまち防府」を散策しました。2台のバスには、阿部、林両氏の迷ガイドが添乗して、ふるさと防府の歴史的遺産や風景を、おもしろく正しく解説してくれました。両氏のおかげで「防府のことが好きになりました。」との声があったとか、この上ないお言葉、感謝いたします。石造の枡築らんかん橋を渡って、三田尻塩田記念産業公園に行きました。お土産の塩は、ゆでタマゴにつけて味わって頂けましたか。



周防国分寺の薬師如来坐像をはじめとする仏像群、あんなに近くで見ると迫力があり、圧倒されます。おすすめの一品です。

昼食は、お子様ランチあり、篠笛の独奏会ありで盛り上がったかもしれません。午後から八町四方にひろがる周防国府跡を經由して毛利氏庭園と毛利博物館に行きました。入口の大門前で記念撮影。気温も上がり、冷たい飲物やアイスクリームが人気でした。最後に「あじさい祭り」として、毎年テレビで放映される、「東大寺別院」と呼ばれる周防阿弥陀寺に行きました。

祭りの当日で、大変な混みようでした。正面から門をくぐると仁王様がいます。金剛力士立像です。あ形とうん形が怒りの形相で仁王立ちです。あ・うんの呼吸といいますが、呼



吸の違いまで表現している仁王様は珍しいそうです。肋骨の下あたりの違いに気がつきましたか。おすすめの一品かも。青色の鮮やかなあじさい、とてもきれいでした。ゆっくりとお寺の自然を散策して、阿弥陀寺を後にしました。名誉会長、会長、副会長には、菓子組合の売上に御協力いただき、ありがとうございました。無事楽しい一日を過ごす事ができてほっとしました。周防国分寺の年間カレンダー、是非御利用ください。前支部長、副支部長の全面協力で大きな行事を乗切る事ができました。お礼申し上げます。

防府観光のガイドブックとして、防府市教育委員会編集・発行の「ふるさと散策」という冊子があります。私もはじめて読みましたが、わかりやすく説明してあり、よかったと思います。次回、防府の歴史を訪ねる際には、おすすめの一冊です。



《死》パート2

岩国支部 中島順一

父が死、母が死、兄が死、姉が死んだ。年齢順でいくと、次の次は私の番だ。同窓会に出席しても、少しづつ死んでいる。

土地家屋調査士岩国支部に入会した時は、私も若く年上の先輩達が多くおられたが今では私の上は一人しかいない。

順調に行くとか次の次にお迎えがくるのか。

いつのまにか定年退職の年齢になったものだ。

ふと周囲をみわたすと手足にしびれがでたとか、原因不明の頭痛におそわれるとか、同年代の人に半病人が増えた。

これからは健康に注意し世間なみにいう暴飲暴食はつつしみ、適度に運動し規則正しい生活を送らないと長生きはできないか。

死について考えると本当に怖い。

一度あの世にいくと二度とこの世には戻れないのだ。

天国を見てきた人もいないし、地獄を見てきた人もいない。

信じる人のみ救われるのだろう。

自殺する人が年間3万人いると言うが、自分で自分の命を絶つということは相当の勇気が要るはずだ。

イラクでは、自爆テロで本人はもちろん多数の市民が死んでいる。

イラクで生まれなくてよかった。

死をさけて通れないものであれば、死を喜んで迎えらけるよう悟りをひらき心静かに死にたいものだ。

そろそろ死の準備をする時期が来たのではないだろうか。

あなたも！ 他人ごとのように思っているあなたも！ いずれは死ぬのですよ。



追) お坊さんからご詠歌のCD 8枚いただいた。寝る時かけて寝るといつの間にか心静かに寝てしまう。

司・調・法務局親睦囲碁大会に参加して

山口支部 渡邊満洲生

1. 日 時 : 平成17年8月28日(日) 午前9時50分～午後3時
2. 場 所 : 山口市駅通り二丁目「山口県司法書士会館」
3. 参加者 : 谷村健一(司・調)三段、渡邊満洲生(司・調)三段、
長田幸三(調)二段、加藤芳昭(司)二段、
鉄穴昌克(司・調)初段、秦 正弘(司)初段、中川洋二(法)初段
以上7名
4. 成 績 : (優 勝)長田二段 4勝1敗、(準優勝)谷村三段 3勝2敗
(3 位)秦 初段 3勝2敗 (4 位)中川初段 3勝2敗
(5 位)加藤二段 2勝3敗
5. 感 想 : 例年同じ顔ぶれなので互いに手の内が分かっており、昨年の雪辱を含め盤上での火花があちこちで見られました。参加者が奮闘した結果、長田会員が見事、堂々と優勝しました。



対局風景



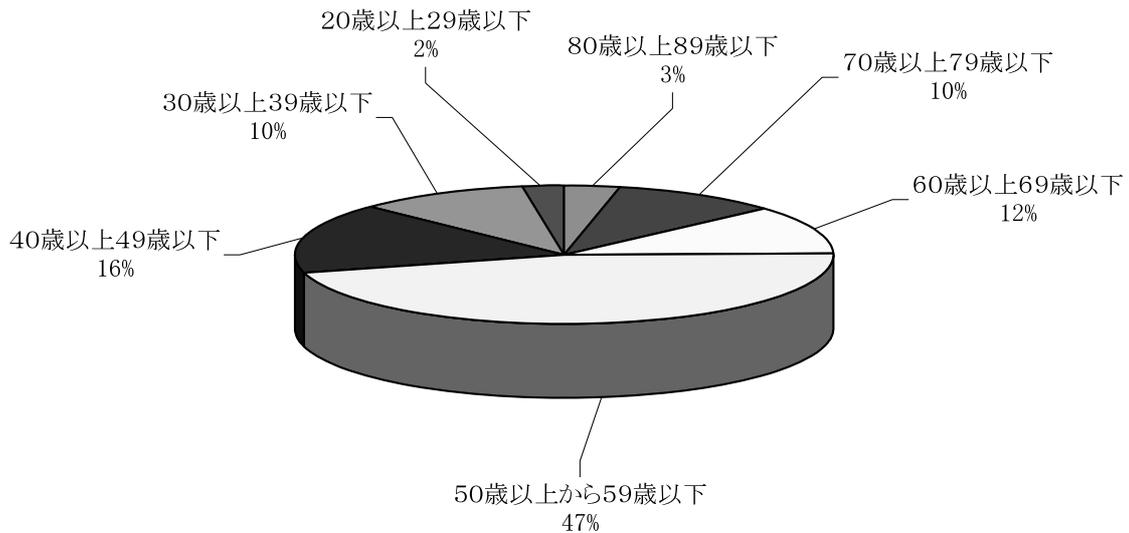
優勝した長田会員(右から3人目)

「予想以上に早い高齢化？」

— 山口会年齢別構成 —

平成17年 7月21日現在

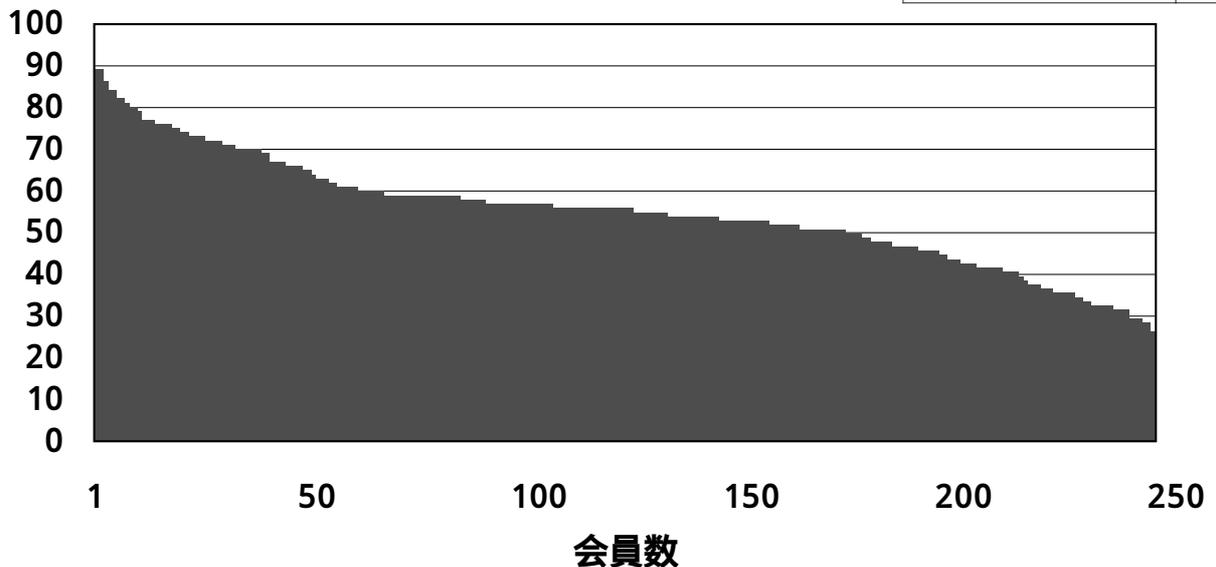
山口会員年齢別



80歳以上から89歳以下	8
70歳以上から79歳以下	25
60歳以上から69歳以下	29
50歳以上から59歳以下	115
40歳以上から49歳以下	41
30歳以上から39歳以下	26
20歳以上から29歳以下	6
合計	250

山口会員年齢別表

年齢



平成17年度支部研修実施報告及び予定

平成17年8月2日作成

支部	項目	第1回	第2回
岩国	日時 内容	平成17年5月14日(土) 個人情報保護法について 新不動産登記法施行後の意見交換 「事故実例」「調査士法68条違反」は何故起きるのか? 講師 ~ 本会理事	平成17年9月17日(土) 本部理事の情報伝達 ADR研修の報告 講師 本会理事 河内・荒川・洪瀬会員
周南	日時 内容	平成17年11月18日(金) 調査測量実施要領の解説及び意見交換会	平成18年1月27日(金) オンライン申請についての勉強会
防府	日時 内容	平成17年7月11日(月) 「改正不動産登記法」施行後の登記申請実務上の質問と確認 講師 山口地方法務局防府支局登記官 (藤田氏・町田氏) 場所 防府地方合同庁舎共用会議室	平成17年10月下旬 法定外公共物(防府市が機能管理)の境界確認について、申請立会・確認書までの質疑と問題点 講師 法定外公共物管理室 道路課 場所 未定
山口	日時 内容	平成17年4月1日(金) 本会業務部と法務局で協議した疑問点の伝達 改正不動産登記法の質疑 講師 本会業務部理事 和田祐二会員	平成17年10月~11月 最新の測量事情(測量機器および調査士業務に関連する機器の展示など) 講師 未定
萩	日時 内容	平成17年9月 法務局との協議会 (新不動産登記法の問題点について)	平成17年11月 VRSで測定した成果の精度の確認
宇部	日時 内容	平成17年9月 法定外公共物について 市・担当課と協議会	平成17年11月まで オンライン申請について
下関	日時 内容	平成17年4月2日(土) GPS測量(スタティック)に関する基礎学習 観測計画から現場での注意点、観測の評価の仕方、下関市内で5km間隔の新点の多角網を組む事例研究(公嘱下関支所と合同開催) 講師 (株)アジア技術コンサルタント 取締役技術部長 立石聰氏(測量士)	平成17年4月15・16日(金・土) GPS観測実習と解析 4/15 GPS機器の取扱説明と設置実習 7班に分かれて1セッション観測 4/16 GPS測量の事前準備や観測の学習 前日の観測データで解析ソフトの実習 (公嘱下関支所と合同開催) 協力 日本GPSソリューションズ 観測総合チーフ 打越支部長

第3回	第4回
<p>平成17年11月19日(土) 土地調査書作成の記述について 実例研修 建物調査書作成の記述について 実例研修 講師 ・ ベテラン調査士各5名</p>	<p>平成18年1月 オンライン申請の情報について 本会上がっている苦情賠償等の報告 講師 ・ 本会理事</p>
<p>平成18年3月中旬 地図と地域の歴史について(公開講演会を予定)</p>	
<p>平成18年2月下旬 既存の公共座標をうまく利用する方法と注意点 基準点の精度について 講師 未定 場所 未定</p>	
<p>平成18年1月～2月 改正不動産登記法及び改正後の不動産表示登記 事務取扱要領の研修 講師 未定</p>	
<p>個人情報保護法について</p>	
<p>平成17年7月16日(土) GPS観測実習と解析 7班に分かれて2～3セッション観測 観測終了後解析(公嘱下関支所と合同開催) 観測総合チーフ 打越支部長 解析チーフ 白木 博会員(社員)</p>	<p>平成17年7月30日(土) 筆界特定制度、新不動産登記法改正に係わる 調査士業務上の注意点など 新調査測量実施要領の改正点の要点 講師 西本副会長、林業務部長 宮崎副支部長</p>

1. 会員入会状況

	氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	やま だ たか かず 山 田 孝 和 (S46.8.18)	H17.6.1	〒752 0915 下関市王司本町四丁目 4番8の1号	(0832) 48 2901	(0832) 48 0808
	おお くぼ けい こ 大 窪 圭 子 (S28.11.28)	H17.8.22	〒755 0023 宇部市恩田町二丁目 2番15号	(0836) 22 3174	(0836) 22 3174

2. 会員脱会状況

支部	地区	氏名	脱会年月日	備考
下関	下関	楠木 俊夫	平成17年6月22日	死亡
防府	防府	中井 正彦	平成17年6月30日	廃業
防府	防府	裕田 幾郎	平成17年7月31日	廃業
岩国	岩国	高崎 郁彦	平成17年7月31日	廃業

訃 報



下関支部 楠木 俊夫 会員
 昭和20年1月21日生(享年60才)
 昭和49年12月13日入会
 平成17年6月22日逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします

3 . 事務所住所変更

支 部	氏 名	変 更 年月日	変 更 事項	変 更 内 容	T E L	F A X
下 関	竹 田 順 一	H15 .11 .1	住 所	〒759 6301 下関市豊浦町大字川棚1509番地 1		
宇 部	瀧 野 基 雄	H16 .6 .16	事務所 ・住所	〒755 0241 宇部市大字東岐波958番地の 1	(0836) 58 4126	(0836) 58 4387
周 南	曾 根 章 文	H17 .3 .9	住 所	〒743 0022 光市虹ヶ浜三丁目 1 番40号	(0833) 71 2700	
宇 部	豊 野 佳 秀	H17 .5 .1	事務所	〒757 0002 山陽小野田市大字郡443番地の 5	(0836) 73 2110	(0836) 73 2110
宇 部	松 村 幸 雄	H17 .5 .10	事務所	〒759 0204 宇部市大字妻崎開作1999番地の 4	(0836) 41 6602	(0836) 41 6602

4 . TEL・FAX等変更

支 部	氏 名	変更事項	変更前	変更後
岩 国	尾 崎 友 浩	メールアドレス	rtjkf868@ybb.ne.jp	doremi@wine.plala.or.jp
岩 国	工 藤 純 一	事務所TEL	0827 23 5820	0827 23 5819
岩 国	川 崎 聡	事務所TEL	0820 45 3411	0820 45 5728
”	”	FAX	0820 45 3411	0820 45 5730
周 南	熊 谷 剛 全	事務所TEL	0834 22 2340	0834 27 5780
”	”	住 所TEL	0834 27 5885	0834 32 4621
”	”	メールアドレス	geo-techno@mx51.tiki.ne.jp	t-kumagai@kumagaikaiji.co.jp
山 口	小 嶋 慎 一 郎	メールアドレス	kojima48@k5.dion.ne.jp	kojima57@k5.dion.ne.jp
下 関	無 敵 良 和	メールアドレス	zbm54594@sky.zero.ad.jp	qqx26rk89@iris.ocn.ne.jp
下 関	藤 山 政 志	FAX	0832 87 0666	0832 87 4223
下 関	森 山 保 男	FAX	0837 72 2913	0837 72 2258
下 関	勝 又 都	FAX	0832 33 5956	0832 20 7227

会務報告

開催日	会 務	場 所
17.5月13日(金)	会報校正会議	調 査 士 会 館
	宇部支部総会	宇 部 市
14日(土)	司法書士会 定時総会	吉 敷 郡 小 郡 町
	岩国支部総会	玖 珂 郡 錦 町
17日(火)	中国ブロック協議会 役員会議・監査会	岡 山 会 会 館
20日(金)	愛媛会定時総会	松 山 市
24日(火)	業務部会	調 査 士 会 館
25日(水)	調査士会 定時総会	ぱ・る・るプラザ山口
27日(金)	社会保険労務士会 通常総会	山 口 市
28日(土)	行政書士会 定時総会	山 口 市
30日(月)	正副会長会議	調 査 士 会 館
6月4日(土)	苦情処理	調 査 士 会 館
9日(木)	第2回 理事会	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク理事会	弁 護 士 会 館
13日(月)	「境界問題相談センターひろしま」設立記念式典	広 島 市
19日(日)	史跡めぐり in 防府	防 府 市
24日(金)	法務局との協議会打合せ	山 口 地 方 法 務 局
	境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
25日(土)	日調連総会	東 京 都
	筆界特定制度等に係る説明及び個別相談会	
	A D R代理権特定研修についての説明会	
27日(月)	聴聞会議	調 査 士 会 館
7月1日(金)	筆界特定制度についての打合せ	山 口 地 方 法 務 局
8日(金)	中国ブロック協議会 定例総会	岡 山 市
9日(土)		
19日(火)	広報部会	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク 定期大会	山 口 市
20日(水)	業務部会	調 査 士 会 館
21日(木)	常任理事会	調 査 士 会 館
23日(土)	福岡会 A D R研修会(第1回)	福 岡 市
8月1日(月)	「杭の日」PR テレビ出演	山 口 ケーブルビジョン
2日(火)	法務局との協議会	調 査 士 会 館
3日(水)	境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
	中プロ役員会議	広 島 会 会 館
9日(火)	本部業務部と支部企画委員との協議会	調 査 士 会 館
19日(金)	公嘱協会 通常総会	調 査 士 会 館
	常任理事会	ぱ・る・るプラザ山口
20日(土)	福岡会 A D R研修会(第2回)	福 岡 市
22日(月)	第3回 理事会	調 査 士 会 館
	理事・支部長合同会議	調 査 士 会 館
28日(日)	司調共催囲碁大会	司 法 書 士 会 館
29日(月)	日調連親睦ゴルフ大会	福 岡 県
30日(火)	筆界特定制度共同検討会	山 口 地 方 法 務 局
9月1日(木)	「杭の日」無料相談会	県 下 4 会 場
2日(金)	「杭の日」無料相談会	岩 国 市 会 場
2日(金)	オンライン指定庁視察	長 崎、佐 世 保 支 局
7日(水)	会報編集会議	調 査 士 会 館
13日(火)	第1回 本部研修会	ぱ・る・るプラザ山口
	臨時総会	ぱ・る・るプラザ山口
14日(水)	人権擁護委員研修会	山 口 地 方 法 務 局

広報部からの
お知らせ

広報部 新メンバー紹介



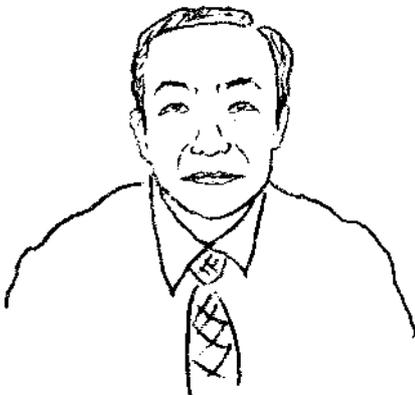
藤本広報部長

「2年間広報に
力をそそぎます。」



石田理事

「がんばります。」



三好広報担当副会長

「伊能ウォークの時代より
白髪としわが増えてきました。
再び広報部を担当します。」



久保理事

「広報担当になりました。
よろしく願い致します。
みなさんの投稿を
お待ちしております。」

広報部
より

愉快的な話題、難しい話、なんでもOK。
私達の編集室で楽しい会報に致します。

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753 0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922 - 5975
F A X (083) 925 - 8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
振替 01590 - 5 - 11085
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 瀬口 潤二
広報担当副会長 三好 一敏
広報部長 藤本 精二
理 事 石田 浩三
" 久保真珠美
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net